

2021年4月1日
株式会社フィナンシャル・エージェンシー

中途採用比率の公開

2021年4月1日の「改正労働施策総合推進法」の施行により、常時雇用する労働者の数が300人を超える事業主（当社）は、1年に1回以上、直近の3事業年度における、正規雇用労働者に占める中途採用者の比率を公開することが義務付けられました。（法第27条の2第1項、施行規則第9条の2）

■株式会社フィナンシャル・エージェンシー

本社 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー16F

対象年度	2018年度	2019年度	2020年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	8%	13%	12%

※各事業年度は当年4月1日～翌年3月31日